

緊急報告第6号様式

大分刑務第2725号  
令和3年10月18日

あ て 先	矯 正 局 長 殿 福 岡 矯 正 管 区 長	発 信 人	大分刑務所長
自殺（既遂）事案速報			
<p>1 事案発生日時及び概要</p> <p>(1) 事案発生日時 令和3年10月15日午前4時38分</p> <p>(2) 概要 当所収容■■■■受刑者■■■■（以下「事故者」という。）は、本年10月15日（金）午前4時38分頃、大分刑務所■■■■において、同居室■■■■に設置された暖房器具■■■■に■■■■タオル（1本のタオルの両端を結び、輪状にしたもの）を掛け、同タオルに首を掛けて垂下■■■■しているところを職員が発見した。 同時41分に119番通報し、同時49分に救急車が到着した後、同5時1分に事故者が乗車した救急車が出発、同時5分に外部病院（■■■■病院）に救急搬送して、■■■■ 同時45分、同病院医師により死亡が確認されたもの。</p> <p>2 事故者名等</p> <p>(1) 身 分 ■■■■受刑者</p> <p>(2) 氏 名 ■■■■</p> <p>(3) 生年月日 ■■■■</p> <p>(4) 罪 名 ■■■■</p> <p>(5) 刑名刑期 ■■■■</p> <p>(6) 刑起算日 ■■■■</p> <p>(7) 刑の終了日 ■■■■</p> <p>(8) 入所度数 ■■■■</p> <p>(9) 制限区分等 ■■■■</p> <p>(10) 行状の良否 ■■■■</p> <p>(11) 住 所 ■■■■</p> <p>3 推定事故原因 ■■■■</p> <p>4 事故に対し採った措置</p> <p>(1) 令和3年10月15日午前4時35分頃、■■■■において、同棟勤務職員が、■■■■ところを確認したものの、■■■■ため不審に感じ、本人に対して何度も名前を呼び掛けたが、何ら反応がなかったことから、同時36分頃、処</p>			

遇部門にその旨を電話報告した。

- (2) 同時38分、電話報告により駆け付けた夜勤監督及び准看護師が同居室扉を開扉して本人を確認したところ、事故者が居室 [ ] に設置された暖房器具 [ ] に同タオルを掛け、同タオルに首を掛けて垂下していたため、直ちに非常ベル通報した。
- (3) 同時刻、夜勤監督者が事故者に掛けられていたタオルを取り外し、畳の上に寝かせると、自発呼吸が認められなかったことで、直ちに准看護師が救命措置（心臓マッサージ）を行うとともにAEDを使用した。電気ショックは不要との音声アナウンスが流れた。
- (4) 同時41分、監督当直者の指示により、夜勤者が救急車を要請した。
- (5) 同時42分、監督当直の指示により、救命措置を継続しながら、事故者をストレッチャーに乗せて [ ] まで搬送した。
- (6) 同時49分、救急車が到着したため、事故者の救命措置を救急隊員に引継ぎ、同5時1分、事故車を乗車させた救急車が当所を出発し、同時5分、外部病院（ [ ] 病院）に救急搬送した。
- (7) 同時16分、同病院における救命措置により、一時心拍が再開したものの、同時45分、同病院医師により事故者の死亡が確認された。

5 死亡後の対応

(1) 検視等の状況

ア 司法検視

(ア) 日時

[ ]

(イ) 場所

[ ]

(ウ) 実施者等

実施者

[ ] 病院 医 師 [ ]

大分地方検察庁 検察官副検事 [ ]

補助者

大分地方検察庁 検察事務官 [ ]

大分地方検察庁 検察事務官 [ ]

(エ) 結果

[ ] 医師から、直接の死因は「 [ ] 」との所見が示された。同日午後1時16分、検察庁より [ ] との連絡があった。

イ 行政検視

(ア) 日時

上記ア（ア）に同じ

(イ) 場所

上記ア（イ）に同じ

(ウ) 実施者等

実施者

大分刑務所長 江 頭 和 人

補助者

統括矯正処遇官（第一担当）  
主任矯正処遇官（警備担当）  
主任矯正処遇官（職員育成担当）  
法務事務官看守部長  
法務事務官看守

(エ) 結果

死因については、との結果であった。

(2) 遺族等への対応


ア 遺族対応

(ア)

(イ)

(ウ)

5 その他

(1) 最終生存確認時刻は、同日午前4時15分、勤務職員がを確認している。

(2) 令和3年10月15日午後6時55分に報道各社に公表したところ、本日現在、8社からの取材があった。

(3) 当日の収容人員は、715名（定員1400名：収容率51.1パーセント）である。